

# 自交労働者No.751、2010年3月1日

## 5600台規模の車両が削減へ

### 供給過剰改善にむけ一定の成果

全国の模範になるか注目集まる

#### 東京地区

東京特別区・武三地区交通圏の法人事業者の特定地域タクシー適正化・活性化特別措置法に基づく減・休車を含めた特定事業計画の申請が2月19日までに226社となり、大手、準大手の会社では、各社がほぼ2割減、延べ減・休車台数は3800台。基準車両数をベースとした車両削減台数は5600台規模になりました。

この削減台数は、東京地区の地域計画で示された過剰台数(約7000台)からすると、まだ1400台近くが過剰ですが、供給過剰の改善にむけて、一定の成果があるものと思われます。



東旅協と懇談する東京地連の代表＝2月9日、東旅協会議室

1月29日から始まった東京地区での特定事業計画の申請は、自主的・強制的減車にむけ全国に模範を示すことができるのか注目が集まります。

東京特別区・武三地区法人タクシー事業者の特定事業計画の減  
・休車申請状況

会社名	特定事業計画		
	既減車	減車	休車
グリーンキャブ2社	61	62	118
日の丸交通	77	0	75
東都グループ7社	99	101	182
飛鳥交通グループ	91	0	76
ANZENグループ4社	60	44	96
大和グループ4社	▲15	102	66
日本交通グループ4社	140	79	208
帝都自動車交通	31	33	60
国際グループ4社	76	21	39

※大和グループの既減車はグループ内で申請前に増車があったためマイナスとなっている。

## 春闘へみんなで要求・総決起

一職場一重点要求獲得へ意思固め

各地で要求実現にむけ議論

大幅減車、景気の回復を！ みんなで要求・総決起 2010年春闘——各地では、春闘へむけ、討論集会、中央委員会などで、減車実現にむけた議論や、すべての職場で要求を提出し、一職場一重点要求獲得への意思固めが行われています。

### タクシーデモの実施を確認

【東京】東京地連は2月2～4日、鬼怒川ホテル三日月で、221人が参加して春闘討論集会を開催しました。



分散会に分かれ議論する参加者＝2月3日、鬼怒川・ホテル三日月

討論集会の2日目には、分散会に分かれて議論が行われ、「3・4中央行動では、タクシーデモ、国土交通省前個人請願、各省庁交渉の実施を確認し、4月のストライキでは、多くの単組が職場討議を深め、意思統一し、春闘にむけてとりくむ」(タクシー)

「厳しい経済状況のなか、今後、ハイヤーが存続していくために賃金・労働条件改善要求もさることながら、政策要求の実現をめざし、会社と話し合うことの重要性を確認。政策の実現と業界全体を発展させる運動を展開するため、組織の強化・拡大と啓蒙活動を最重要課題としてとりくむ」(ハイヤー)

「技職は、入社時から安い賃金で、やっとこの賃金まできた。今後あきらめるのではなく、技職内での結束が必要であり、がんばっていく。春闘にむけては、タクシー活性化法での減車にむかうなかで、間接部門の外注や閉鎖の動きがいつせいに出来、職場の確保も難しい状況になっているが、このことに問題意識をもち、乗務員とともに春闘を闘っていく」(技職)との職場討議を深め意思統一を行いました。

### 春闘方針を活発に討論

【神奈川】神奈川地方本部の10春闘学習討論集会が、熱海温泉のホテル池田で2月14～16日の3日間に渡って開催され、15支部42人が参加して活発な討論が行われました。



あいさつをする中野委員長＝2月14日、熱海・ホテル池田

学習会は初日の基調講演、2日目の分科会、3日目には分科会報告・総括討議、執行部の答弁が行われて、10春闘方針案が討議されました。

討議のポイントは、(1)要求を提出する、(2)4月の統一ストへの対応決定、(3)地本統一要求の最低賃金を基本とした最低補償の要求書を作成(昨年秋闘に続き2度目の要求)、(4)賃上げ要求額の決定の4点です。

### 一心組織力、みんなで要求

【長崎】長崎地連では、2010年春闘学

習会を2月14日、長与ふれあいセンターで、講師に本部今村書記長を招き開催しました。

今期の春闘は、地域協議会開催中で、3月18日には確定するに当たり、『好機を逃さず、運動の力で大幅減車の実現を』を学びました。

大幅減車実現のためには、すべての組合員が一心組織力、みんなで要求・総決起を合言葉に、持てる力をフルに発揮し、大幅減車を必ずものにするとの決意で臨む必要があると学びました。



団結がんばろうをする参加者＝2月14日、長与ふれあいセンター

また、運賃改定では、賃金増がなしえなかったことが、大幅減車で賃金増に転換できる、ビックチャンスをつかむのも、見逃すのも今後の運動いかんであることを、再認識した学習会でした。

### 私たちの意志の堅さを示す

【大阪】大阪地連は2月16日、大阪・国労会館で第67回中央委員会をひらき、「タクシーでは減車と上限運賃の確保を最重点課題とする」などの10春闘方針案を満場一致で採決しました。

中央委員会では、岡田委員長があいさつで、「適正賃金を実現するため、7000～1万台の減車が必要だ。安心・安全を無視し、市場を混乱させる下限割れ事業者は一日も早く退場させなければならない」と訴えました。

また、議案を提案した庭和田書記長は「減車闘争はこの1年が本当の正念場だ。大幅減車を勝ちとることができれば賃金は改善する」と強調。また、監査・処分基準強化をふまえて、「職場を守るために法令遵守の方向を労使できちっと打ち出してほしい。法令違反で成り立っている大阪の業界体質を我々が声を上げて変えなければならない」と力を込めました。

### 全員参加の運動ですすめる



挨拶をする森長委員長＝2月24日、京都・京都工業会館

【京都】京都地連は2月24日、第47回中央委員会を京都工業会館でひらきました。

あいさつにたった森長委員長は「本当にお客さんがいない大変な事態だ。地域協議会では我々の代表が適正な台数と運賃で營收50万の水準に、協議会主催のシンポジウムの開催などを強く要望していき、行政にも利用者にも事業者にも懇談を申し入れる。そしてその闘いを一人でも多くの仲間が参加する運動ですすめていく」とあいさつしました。

本部池田書記次長は「平時の春闘ではない闘いが出来るような議論を」と強調し、石原書記長が議案を提案し、我々が作り出した情勢を生かして京都地連の3大方針(1)減車(2)運賃適正化(3)自動車

総量規制を確実に前進させる、京都府知事選挙勝利などの課題を全員参加の運動ですすめる方針を満場一致で採択し、団結ガンバローでしめくりました。

## 不当解雇許さず闘う

### 突然の会社解散通告

#### 富士急石川タクシー労組

【静岡】富士宮市にある石川タクシー富士宮（富士急グループ、37人）で2月9日、突然会社解散・従業員全員解雇の通告がされました。同労組では、突然のことに動揺しながらも、すぐに意志統一して不当解雇を許さず闘うことを決意、その日のうちに非組合員も組合に加入して、すぐに会社敷地内にある組合事務所を確保して泊り込み体制を敷き、雇用の確保を求める闘争に突入しました。



会社では、前日の8日までは通常通り営業していたのが、9日午前2時に宿直者に長距離の配車が指示され出庫したすきに、30台余りのタクシーをすべてどこかへ持ち去り、社屋を封鎖して、門前に10時から説明会を行うとの貼紙を貼り出しました。集まった従業員に佐野社長は「昨日株主総会で会社解散が決議された。今日付で全員解雇」と言い渡し、30日分の解雇予告手当は支払うというだけで、再就職のあっせんや見通しも示さず、質問にもまともに答えずに退席しました。

雇用確保を求め泊り込み体制をしている組合事務所

団交でも会社は、赤字だから仕方がない、事前に言えば組合が妨害するので言わなかったなど無責任な回答に終始しました。

組合では、事務所への泊り込み態勢を続け、宣伝・抗議行動、法律闘争、支援決起集会（3月7日）の準備などにとりくみ、もともと富士宮と一体的に営業していた石川タクシー富士（社長同じ）や富士急グループで雇用確保に責任をもと追及、地域から支援を広げて闘いぬこうとがんばっています。

## 要求実現には団体交渉が欠かせません

### 切実な要求であることを経営者に伝えることがポイント

組合員の要求実現には、春闘時や秋闘時に行う使用者との団体交渉が欠かせません。

団体交渉は、法律で規定された権利ですから、使用者は正当な理由がなくて団交を拒むことはできません（労組法第7条）。また、やむを得ない理由があっても、会社が何度も団交を引き伸ばすことを行えば不当労働行為にあたります。

団体交渉の手続きや進め方などは、法律上の規定はありませんが、労使間の話し合いにより、民主的な交渉ができるように自主的なルールを決めるのが望ましく、そのルールの基本は、(1)団交の構成員、(2)団交を行う日時・場所・所要時間、(3)団交議事録の作成手続きと議事録の労使確認方法、(4)団交を円滑に進めるための事前打ち合わせや予備折衝での協議内容です。

## 団交の主人公は労働者

団交では、憲法で保障された「団体交渉権」にもとづき、対等な労使関係を具体的に追求し、労働者の要求実現をはかる必要があります。

会社を一方向的に批判するだけで、具体的な改善策をださせるまでにいたらない「空中戦」で終わってしまう団交を良く見かけますが、こうした「空中戦」では、実際に要求が実現しません。つねに団交の主人公が職場の労働者・組合員であることを忘れてはいけません。

最近では、団交をすると会社から逆提案されて思うような団交ができないなどの声が聞かれます。経営者は経営問題もからめ組合の要求をあきらめさせようとしませんが、団交で必要なのは、なんとしても改善してほしい生活実態と職場の事実です。こうした事実こそ、どんな経営者も真正面から否定することは出来ません。

## 交渉力を高める学習が必要

会社回答で納得できないものには、経営側に繰り返し説明を求めます。会社が要求に応えられないことを何度も回答するうちに、会社の回答にも矛盾が生じ、新たな突破口が見つかるものです。しかし、交渉の中で、突破口を解決の糸口として見出すには、経験と交渉力を高める学習が必要であり、幹部が意識的にとくりむ課題でもあります。

団交で前進した一致点がなかった場合には、次回の団交までに回答を検討するよう経営側に下駄をあずけます。会社に、労働者の声に真剣に耳を傾け、要求について考えることを迫ります。いかに切実な要求であるかを経営者に伝えることができるかが、大きなポイントです。

## 合意した内容は文書化を

組合員の声と力を集中する職場のたたかいがあれば、団体交渉も前進します。要求実現には、職場の労働者・組合員の団結、産別や地域の仲間の連帯で、強い決意を表す行動を背景にすることもあります。

団交で合意した内容は協定書、覚書、確認書など名称はどんな形でもかまいませんが、労使が記名・捺印を行い文書化しましょう。こうした労使合意の内容の文書化がない組合では、労働協約が曖昧となり経営からの合理化攻撃の際に、苦戦を強いられます。必ず文書化をしましょう。

---

### 新加盟のなかま (778)福岡・銀翼タクシー労組

#### 労働条件改善へ組合結成

【福岡】飯塚市にある銀翼タクシーではたらく仲間は1月17日、銀翼タクシー労働組合(池田真委員長、20人)を結成、自交総連に加盟しました。

交通事故や遅刻・欠勤の罰金制度、就業規則の不備など、労働条件を改善していくために、福岡地連に相談。1年余をかけて準備をし、結成と同時に加盟に至りました。

加盟後は会社と団交を行い勢力的に活動しています。

---

### 新加盟のなかま (779)東京・宮城交通労組 組織拡大にむけ奮闘

【東京】豊島区にある宮城交通ではたらく仲間は2月14日、宮城交通労働組合(熊澤朗委員長、8人)を結成、自交総連に加盟しました。

職場では、いくどとなく賃下げが行われ、それらの合理化を阻止し、労働条件維持と改善を目的に、組合結成について地域労連に相談し、東京地連が引き継ぎ、組合活動の意義などを説明し、今回の結成、加盟となりました。

結成後は組織拡大にむけて奮闘しています。

---

### 新加盟のなかま (780)東京・日立自動車交通第三労組 職制のパワハラが横行

【東京】葛飾区にある日立自動車交通第三ではたらく仲間は2月14日、日立自動車交通第三労働組合(荒川五世委員長、10人)を結成、自交総連に加盟しました。

職場では職制によるパワーハラスメントが横行し、最初は個人加盟での相談でしたが、職場全体での問題であるとの認識が広がり、組合結成の気運が高まったため、基礎知識の学習会などを開催し、今回の加盟となりました。

---

### 新加盟のなかま (781)山口・長門山電タクシー支部 賃金の計算方法不明

【山口】長門山電タクシーではたらく仲間は2月18日、長門山電タクシー支部(中谷康夫支部長)として結成し、自交総連に加盟しました。

会社では、賃金の計算方法が不明や、交通事故の弁済金を勝手に給料から引き、配車差別なども行われていたため、地連に相談。2回の話し合いで、支部結成、加盟を決めました。

会社では、初めての組合なのでおどろきを隠せないようです。



---

自 交 総 連